

お知らせ 後期高齢者医療制度についてのお知らせ

○保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(薄桃色)の有効期限は、7月31日(日)です。令和4年度は、有効期限が8月1日(月)から9月30日(金)までの保険証(青色)と、10月1日(土)から令和5年7月31日(月)までの保険証(オリーブ色)の2枚が交付されます。

- ▶対象者 75歳以上の方／65歳から74歳の一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)
- ▶一部負担割合 1割または3割(令和3年中の所得によって決定します)
※10月1日(土)から従来の1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は2割となります。
- ▶交付の時期 青色の保険証は7月下旬、オリーブ色の保険証は9月下旬に普通郵便で郵送します(簡易書留で郵送を希望される方は、7月8日(金)までに町民課または各支所にご連絡ください)。

○限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(日)です。現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規の交付については、申請が必要です。

- ▶要件 ① 保険料の滞納がない
- ② 令和4年度の住民税が非課税の世帯
- ③ 世帯内に所得の未申告者がいない(18歳以下を除く)

○限度額適用認定証

「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(日)です。現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規の交付については、申請が必要です。

- ▶要件 ① 保険料の滞納がない
- ② 令和4年度の住民税課税所得(※1)が145万円以上690万円未満
- ③ 世帯主と世帯内の被保険者に所得の未申告者がいない

(※1)世帯主かつ世帯内に19歳未満の方がいる場合、判定に使用する所得は住民税課税所得と異なる場合があります。

○保険料の決定通知書を送付します

令和4年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当たりの	均等割額	所得割額
$\text{保険料(年額)} = 49,140\text{円} + (\text{総所得金額等} - 43\text{万円【基礎控除額】}) \times \text{所得割率}9.09\text{パーセント}$		

○社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています(詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください)。

問：町民課 電話：72-7300 / 税務課 電話：72-7301

訂正：6月号マチヤクバP10の記事で名本副行政協力員西村昌展まさのぶさんの読みに誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

お知らせ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金についてお知らせします

01 ひとり親を除く世帯分のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）を対象に、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

- ▶ 給付額 対象児童1人当たり一律5万円
- ▶ 支給対象者 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する、令和4年度住民税（均等割）が非課税である方
 - ① 令和4年4月分児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている、支給対象に該当する方
⇒ 申請不要です。
 - ② 令和4年4月1日～令和5年2月28日(火)までに出生の児童を養育する、支給対象に該当する方
⇒ 申請不要です。
 - ③ 上記①②以外の対象児童を養育する、支給対象に該当する方
⇒ 申請が必要です。
 - ④ 令和4年1月1日以降、新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、令和4年度住民税（均等割）が非課税である者と同様の事情にあると認められる方
⇒ 申請が必要です。
- ▶ 申請期限 令和5年2月28日(火) ▶ 申請先 役場本庁保健福祉課 子育て支援係



02 ひとり親世帯分のご案内

- ▶ 給付額 対象児童1人当たり一律5万円
- ▶ 支給対象者
 - ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
⇒ 6月に支給済みです。
 - ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
⇒ 申請が必要です。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
⇒ 申請が必要です。
- ▶ 申請期限 令和5年2月28日(火) ▶ 申請先 役場本庁保健福祉課 子育て支援係



問：保健福祉課 電話：72-1212

募集 愛南町ふるさと納税返礼品協力事業者を募集します

愛南町ふるさと納税制度の推進と本町のイメージアップ、町内経済の活性化のため、愛南町をPRできるお礼の品を提供する協力事業者を募集します。

【協力事業者のメリット】

- ・ 企業や商品を町がふるさと納税を通じてPRします。
- ・ お礼の品にパンフレットなどを同梱することにより、自社商品の販売促進やPRが可能です。

【お礼の品の条件】

- ・ 町内で生産された商品であること
 - ・ 町内で生産されたものを加工した商品であること
 - ・ 町内で加工した商品であること など
- 詳しくは商工観光課にお問い合わせください。



問：商工観光課 電話：72-7315

お知らせ 歯周疾患検診について

歯周病の早期発見・早期治療のために40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。

検診を受けるためには検診票と依頼書が必要ですので、事前に保健福祉課または城辺保健福祉センターにお申し込みください(※40歳の方は、事前の申し込みは不要です)。

▶令和4年度対象者

年齢	対象生年月日
40歳	昭和57年4月1日～昭和58年3月31日
50歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日
60歳	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日
70歳	昭和27年4月1日～昭和28年3月31日

- ▶検診料 無料 ※治療代は自己負担になります
- ▶受診期間 令和5年2月28日(火)まで

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、今年で72回目になります。

町では、【～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～】として、さまざまな活動を行っていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ 町内の中学生が書いた防災小説を紹介しす

平成28年11月に高知県土佐清水市の清水中学校で始まった「防災小説」は、巨大な津波から逃れる物語や、過酷な寒さの中を避難する物語など、大切な家族や友人そして地域を想いながら綴る小説です。『2021年度 第1回 全国「防災小説」交流会 in 愛南』を実施した御荘中学校生徒の小説をホームページに掲載していますのでご覧ください。



問：学校教育課 電話：72-1113

お知らせ 国民健康保険 医療費の限度額適用認定証などの受け付け

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただく医療費の支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日(日)です。8月からも引き続き必要な方は、再度申請してください。

なお、世帯内に住民税の未申告者がいる世帯や、保険料の未納がある世帯については、その場で交付できない場合がありますので窓口でご相談ください。

- ▶申請受け付け 7月20日(水)から
- ▶必要なもの 該当者の保険証、マイナンバー確認書類、本人確認書類
- ▶手続き場所 役場本庁町民課または各支所

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ 国民健康保険 被保険者証の一斉送付・更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(日)です。新しい被保険者証は7月下旬に普通郵便で送付します。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】

現在、修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の必要がある場合は更新手続きが必要です。

- ▶手続きに必要なもの 在学証明書(証明書の日付は7月1日(金)以降のもの)、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、被保険者証
 - ▶手続き場所 役場本庁町民課または各支所
- ※修学が終了した場合も届け出が必要ですので、町民課または各支所にお越しください。

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ マイナンバーカードを取得している方に「プレミアム商品券」を配布します

町では、マイナンバーカードの交付率の向上と新型コロナウイルス感染症により低迷する地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカード取得者に「マイナンバーカードプレミアム商品券」を配布します。

額面500円券の20枚(共通券14枚、地域券6枚)綴り



全ての登録店舗で利用可能



大手のスーパー・ドラッグストア・ホームセンター等以外の登録店舗で利用可能

- ▶利用期間 9月1日(木)~12月31日(土)
- ▶商品券金額 1人10,000円分(共通券500円×14枚、地域券500円×6枚)
- ▶配布対象者および配布方法
 - ① 8月31日(水)までにマイナンバーカードを取得している方⇒郵送により配布
 - ② 9月30日(金)までに申請をし、12月23日(金)までに取得した方⇒マイナンバーカード交付時に商品券を配布
 ※配布時に受領書に記名をお願いします。
- ▶利用可能店舗 商品券配布時に利用可能店舗を記載したチラシを同封(手渡し)します。利用可能店舗には、登録店舗表示を掲示しています。
- ▶登録店舗募集 商品券の登録店舗の募集は、愛南町商工会が行います。

問：商品券 総務課 電話：72-1211
登録店舗募集 愛南町商工会本所 電話：73-0700

お知らせ マイナポイント(第2弾)のお知らせ

マイナポイント(第2弾)とは、マイナンバーカードを取得し、健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座を登録した場合に、お使いのキャッシュレス決済(対応していない決済事業者もあります)のポイントとして最大2万円分を付与するものです。マイナポイントを受け取るには、申し込みが必要です。

- ▶付与期限 令和5年2月28日(火)まで ※ポイントの使用期限は、お使いのキャッシュレス決済により異なります。
- ▶対象者 9月30日(金)までにカードの申請をし、カードを取得した方
- ▶ポイントの内訳
 - ① マイナンバーカードの取得 5,000ポイント ※既に付与された方は、対象外
 - ② 健康保険証としての利用申し込み 7,500ポイント
 - ③ 公金受取口座の登録 7,500ポイント
- ▶申し込みに必要なもの
 - ① マイナンバーカードおよび数字4桁の暗証番号
 - ② お使いのキャッシュレス決済(エフカマネー、PayPay、dカードなど)
 - ③ 登録する口座情報(通帳など)
- ▶申し込み方法

申し込みは、スマートフォン(対応していない機種あり)またはパソコン(別途カードリーダーが必要)から行えます。ご自身でできない場合は、役場本庁または各支所で支援を行っていますので「申し込みに必要なもの」をご持参ください。

問：総務課 電話：72-1211

おしらせ マイナンバーカード日曜日「臨時窓口」開設について

平日に役場に来庁することが難しい方のために、日曜日に「臨時窓口」を開設します。この機会にぜひご来庁ください。

▶申請受け付け内容

マイナンバーカードの申請

顔写真撮影(無料)、申請内容確認、申請まで全面的にサポートします。

申請に必要なもの

①交付申請書

⇒無い場合は町民課で用意します。

②本人確認書類(別表)

⇒顔写真付きのもの別表Aから1点、もしくは別表Bから2点

マイナンバーカードの受け取り

各支所で受け取り予定のカードもすべて町民課で受け取ることができます。ご自宅にお届けしている交付通知書に記載している必要書類をご持参ください。

※必ずご本人の来庁をお願いします。

▶日程 7月24日(日)・31日(日) ※2回開設します。

▶時間 9:00~16:00

▶場所 役場本庁町民課

※時間帯や窓口の状況により、手続きの際にしばらくお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

【別表:本人確認書類】

A	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付)、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳(顔写真付)、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード(再交付の場合)など
B	健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、母子手帳、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、小型船舶操縦免許証、無線従事者免許証、宅地建物取引士証、船員手帳、官公署がその職員に対して発行した身分証明書など

問 : 町民課 電話 : 72-7300

おしらせ 国民年金保険料免除等の申請を受け付けします

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。今年度の免除等の受け付けは7月1日(金)からで、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として、本人・配偶者・世帯主の前年の所得により審査を行います。

保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、年金事務所または役場本庁町民課へご相談ください。

※保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

問 : 宇和島年金事務所国民年金課 電話:0895-22-5440
町民課 電話 : 72-7300



愛南町
ホーム
ページ

募集 「愛結び」会員絶賛募集

「愛結び」は、えひめ結婚支援センターが運営する、1対1のお見合いシステムです。写真やプロフィールから会いたい相手を探すことができるほか、AIが登録者におすすめの方を提案します。お見合い日決定後にチャットでメッセージ交換も可能です。また、オンラインでのお見合い「おうちde愛結び」も実施しています。同意された方のみ自宅からご自身のスマホやパソコンなどで相手探しと申し込みができます。

まずは、結婚支援センターの会員登録が必要です。

▶センター会員登録方法

- ① センター会員仮登録用Webサイトにアクセスしてメールアドレスを登録。
- ② メールアドレス宛に届いたURLから仮登録⇒センター会員登録用のパスワードが発行されます。
- ③ センター会員ログイン用WebサイトにアクセスしてID(登録用メールアドレス)とパスワードでログイン。
- ④ 「本登録はこちら」よりセンター会員登録誓約書などに同意のうえ、プロフィール情報を登録。本人確認(写真付きの身分証明書、顔写真などを撮影)登録⇒自動送信されます。
- ⑤ 登録が完了した旨のメールが届いたらセンター会員登録完了です。

次に、愛結びの会員登録をしてください。

▶愛結び会員登録方法

- 来所登録:「愛結びコーナー」に予約のうえ、必要書類などを持参し、iPadにてご自身のプロフィールなどを入力し登録。
 - オンライン登録:ご自身のプロフィールなどを入力し、オンラインにて必要書類などで本人確認を行ったうえ、登録(オンライン登録では、本人確認時の写真がプロフィールに表示されます)。
 - 必要なもの:独身証明書(3カ月以内に発行されたもの)、健康保険証、写真付きの身分証明書、プロフィール用写真(3カ月以内に撮影されたもの)、入会登録料2年間1万円
- その他詳しい情報は、えひめ結婚支援センターホームページをご覧ください。



仮会員
登録
ページ



イベント
ユーザーの
方はこちら



えひめ結婚
支援センター
ホーム
ページ

問：えひめ結婚支援センター南予事務所 電話：0893-57-6705
企画財政課 電話：72-7317

お知らせ 大学生等生活応援ふるさと小包のご案内

コロナ禍における物価高騰などの影響により、生活に困っている愛南町出身の学生さんへ町の特産品などのふるさと小包を贈ることで、元気になってもらえるよう応援します。

- ▶送付対象者 町外の大学(大学院を含む)・短期大学・高等専門学校(4年生以上)・専門学校(専修学校 専門課程)に在学している学生など
- ▶申請者 対象となる大学生などの保護者(町内に居住)
- ▶申請期間 7月1日(金)~10月31日(月)(第1便と第2便を発送します)
11月1日(火)~令和5年2月28日(火)(第2便のみを発送します)
- ▶小包の内容 生活応援セット(愛南特産品) ★3つのコースから選択できます。
※第1便と第2便とでは発送内容が異なります。
- ▶申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送・ファクス・持参の方法で申請してください。
※申請用紙は、町ホームページまたは企画財政課・各支所にて取得できます。
- ▶申請先 役場本庁企画財政課または各支所



愛南町
ホーム
ページ

問：企画財政課 電話：72-7317

募集 愛南町施策検討住民ワークショップの参加者を募集します

町では、「第3次愛南町総合計画」の施策を進めるうえで、より実効性のある施策についてアイデアを出し合い、話し合っていたく住民ワークショップを開催します。

▶ 検討テーマ

住民の関心の高いまちづくりの施策で、以下のテーマについて話し合います。

テーマ	説明
① 防災・減災対策について	災害から町民の生命・身体・財産を守るための方策など
② 移住・定住促進について	町外、県外からの移住者を増加させる方策など

▶ 開催日 年内に2回開催

▶ 開催場所 役場本庁舎会議室

▶ 開催時間 18:30から開会

※開催日などは、変更される場合があります。詳しい開催案内は、別途参加者へ通知する予定です。

▶ 応募資格 愛南町内に在住の18歳以上(令和4年6月1日現在、ただし高校生を除く)の方
(1回目と2回目のどちらにも参加していただきます)

▶ 募集人数 30人程度(テーマごとに)

▶ 応募期限 7月22日(金)必着

▶ 応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、役場本庁企画財政課までご提出ください。
(持参、郵送、ファクス、Eメール、いずれでも可)

※応募用紙は、町ホームページから取得可能です。

※定員を大幅に超える応募があった場合は、抽選のうえ決定します。

▶ その他 参加者に対する報酬や交通費などの支給はありません。

▶ 提出先 役場本庁企画財政課

問：企画財政課 電話：72-7317
ファクス：72-1227
Eメール：kikakuzaisei@town.ainan.ehime.jp



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ 愛南町発達障がい児者および家族等支援事業
「ペアレント・サポーターあいなん」の活動について

子育てをされていて困り事や悩み事がある時は、誰かに聞いてもらうだけで気持ちが落ち着き、前向きな気持ちになります。町では令和4年度から「ペアレント・サポーターあいなん」として、子育ての先輩が身近な相談者として活動しています。子育てについて困り事や悩み事があれば、いつでも気軽にご相談ください。

※詳しくは下記にお問い合わせください。

【令和4年度 ペアレント・サポーターあいなん】

田野 ^{なつき} 奈都紀さん

私もたくさんの方に相談して今活動ができています。些細なことでも構いませんので話しに来てください。

水尾 ^{ひかり} 光さん

小学生の男の子2人の母です。子育てについて一緒に話しませんか。よろしくお話しします。

好岡 ^{あゆみ} あゆみさん

子どもの事で悩み、困っている方の力になればなと思います。

渡邊 ^{あや} 彩さん

私自身もたくさんの方に助けていただいて子育てしています。皆さんとお話できるのを楽しみにしています。



問：保健福祉課 電話：72-1212
指定障害児相談支援事業所 ままと 電話：090-9553-8853



令和5年度採用の愛南町職員を募集します

申し込みは8月12日(金)まで

試験区分	一般行政職(初級)	保健師	薬剤師	臨床検査技師
採用予定人数	5名程度	2名程度	1名	1名
受験資格	昭和57年4月2日から平成17年4月1日生まれの方	昭和62年4月2日以降に生まれた方 保健師の免許を有する方 または令和5年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方	昭和52年4月2日以降に生まれた方 薬剤師の免許を有する方 または令和5年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方	昭和52年4月2日以降に生まれた方 臨床検査技師の免許を有する方 または令和5年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方
1次試験	事務適性検査・教養試験・職場適性検査			
2次試験	作文試験・個人面接 集団討論		作文試験・個人面接	

試験区分	介護福祉士	保育士		土木技師(初級)
採用予定人数	1名程度	新規卒業予定者 2名程度	保育士資格を有する方 2名程度	1名程度
受験資格	昭和52年4月2日以降に生まれた方 介護福祉士の資格を有する方 または令和5年3月末日までに資格を取得する見込みの方	令和5年3月に大学、短大、専門学校等を卒業予定の方 卒業時に保育士証および幼稚園教諭の免許を取得する見込みの方	昭和52年4月2日以降に生まれた方 保育士証および幼稚園教諭の免許を有する方	昭和57年4月2日から平成17年4月1日生まれの方 高等学校もしくは大学等の土木課程を修めて卒業した方(卒業見込みの方) または高卒以上の土木の専門的知識技能を有する方
1次試験	事務適性検査・教養試験・職場適性検査			事務適性検査・教養試験・職場適性検査・専門試験
2次試験	作文試験・個人面接	作文試験・個人面接・実技試験		作文試験・個人面接

試験区分	消防職員	看護師	文化財技師
採用予定人数	1名程度	1名程度	1名
受験資格	平成4年4月2日から平成17年4月1日生まれの方 消防活動に支障のない体力を有し、心身ともに健康で次の身体基準を満たす方 視力:矯正視力が両目とも1.0以上 聴力:正常	昭和52年4月2日以降に生まれた方 看護師の免許を有する方 または令和5年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方	昭和62年4月2日以降に生まれた方、大学・短大で考古学または文化財学を専攻した方、かつ博物館学芸員の資格を取得 または令和5年3月末日までに取得する見込みの方
1次試験	教養試験・消防適性検査・体力試験	教養試験・職場適性検査・看護師適性検査	事務適性検査・教養試験・職場適性検査・実技試験
2次試験	作文試験・個人面接	作文試験・個人面接	作文試験・個人面接



受験資格等の詳細は町ホームページをご確認ください↓
愛南町



愛南町
ホーム
ページ

採用試験日程・会場

一次試験

日時：9月18日(日) 9時

会場：愛南町役場本庁

愛南町消防本部ほか

合格発表：10月上旬(予定)

二次試験

日時：10月下旬(予定)

会場：愛南町役場本庁

合格発表：11月中旬(予定)

受付期間・場所

7月29日(金)～8月12日(金)

8時30分～17時15分

(土日・祝日を除く)

※郵送の場合も、8月12日(金)

17時15分必着

受付場所：愛南町役場(本庁)

総務課

試験申込書等の入手方法

愛南町役場(本庁)総務課、各支所、愛南町消防本部または国保一本松病院事務室で配布するほか、町ホームページからのダウンロードや郵便などで請求して入手できます。

問

総務課
電話：72-1211

国保一本松病院は、医療療養型病院として地域医療を支えている病院です。私は病棟スタッフの一員として、長期にわたり療養されている患者さまをサポートしています。患者さま個々のニーズに合った看護を提供していくことは大変ですが、患者さまの「ありがとう」という言葉にやりがいを感じています。

日々進歩していく医療に対応できるよう、また地域医療を支える医療職者としての努力を果たせるよう、日々尽力していきたいです。



和泉 美帆
国保一本松病院 看護師
(入庁4年目 看護師)

地元で貢献したいという思いで受験しました。

現在は町営住宅の維持管理や一般住宅のリフォーム補助金に関する業務を担当しています。町民の方から寄せられる要望に対して丁寧に対応し、より早く取り組めるように関係各所との連絡を迅速かつスムーズに行うことを心掛けています。

町民の方の「住まい」に直結する業務であるため責任とやりがいを常に感じ、より充実した行政サービスを提供できるよう日々精進していきます。



岡崎 龍輝
建設課 管理係
(入庁3年目 一般行政職)

先輩職員の声

岸田 武志
家串保育所 保育士
(入庁4年目 保育士)



子どもが好きで、そばで成長を見守りたいという夢と地元で働きたいという思いから、保育士を目指しました。

幼少期にしか経験できないことを存分に楽しめるよう援助したり、保護者とコミュニケーションをとったりしながら子育てのサポートを行っています。

日々、子どもたちの遊びや活動の中で“自分がする”“やってみたい”の気持ちを大切にしながら保育を進めています。

子どもたちと共に成長し、園児・保護者・地域の方に信頼していただける保育士を目指していきます。



大黒 茉末
総務課 地域情報係
(入庁2年目 一般行政職)

子育て世代にとって魅力のある町づくりをしたいという思いから一般行政職を受験しました。

月一回発行される広報あいなんの制作やSNSを使った情報発信を行っており、カメラを片手に町内を走り回っています。行政情報や町の様子、魅力を届けるだけでなく、故郷を離れた方々も懐かしむことのできる広報紙になるよう写真や構成を考えながら日々尽力しています。

今後も広報を通じてたくさんの笑顔をお届けできるように取り組んでいきます。

募集 愛南マラニックボランティアスタッフの募集



【えひめ南予きずな博連携イベント／足摺宇和海国立公園50周年記念事業】
愛南マラニック～食と海と太陽と～2022



今年の「ぎゅぎゅっと愛南!夏の陣」は残念ながら中止となりましたが、その代替事業として「愛南マラニック～食と海と太陽と～2022」を実施します。

ついては、町民の皆さんから、運営に参加していただけるボランティアスタッフを若干名募集します。詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。

※マラニックとは

マラソン+ピクニックの造語です。タイムを競うより楽しんで走ることが目的で、景色を楽しみ、エイドステーションで特産品を堪能するなど、走る観光プログラムです。

○愛南マラニックの概要

- ▶開催日 8月28日(日) 7:00～16:00
(制限時間:9時間)
- ▶定員 300人
- ▶参加費 1万円



愛南町の観光スポット・絶景を巡るハードなコース約55km



問：商工観光課 電話：72-7315

お知らせ ごみ収集車で火災が発生しました

令和4年5月、ごみ収集時に充電式電池が原因とみられる車両火災が発生しました。車両火災は、収集車や隣接する住宅に被害が及ぶだけでなく、収集員や周囲の方の人命に関わる重大事故になる恐れがあります。



火災の主な原因は、中身の残ったスプレー缶・カセットガスボンベ・ガスライター、充電式電池です。火災事故を防ぐため、ごみの分別と適正な廃棄方法の徹底をお願いします。

問：環境衛生課 電話：72-7316

サマージャンボ宝くじ
7月5日火 発売!!
 1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく
 住みよいまちづくりに使われます。
(公財)愛媛県市町振興協会